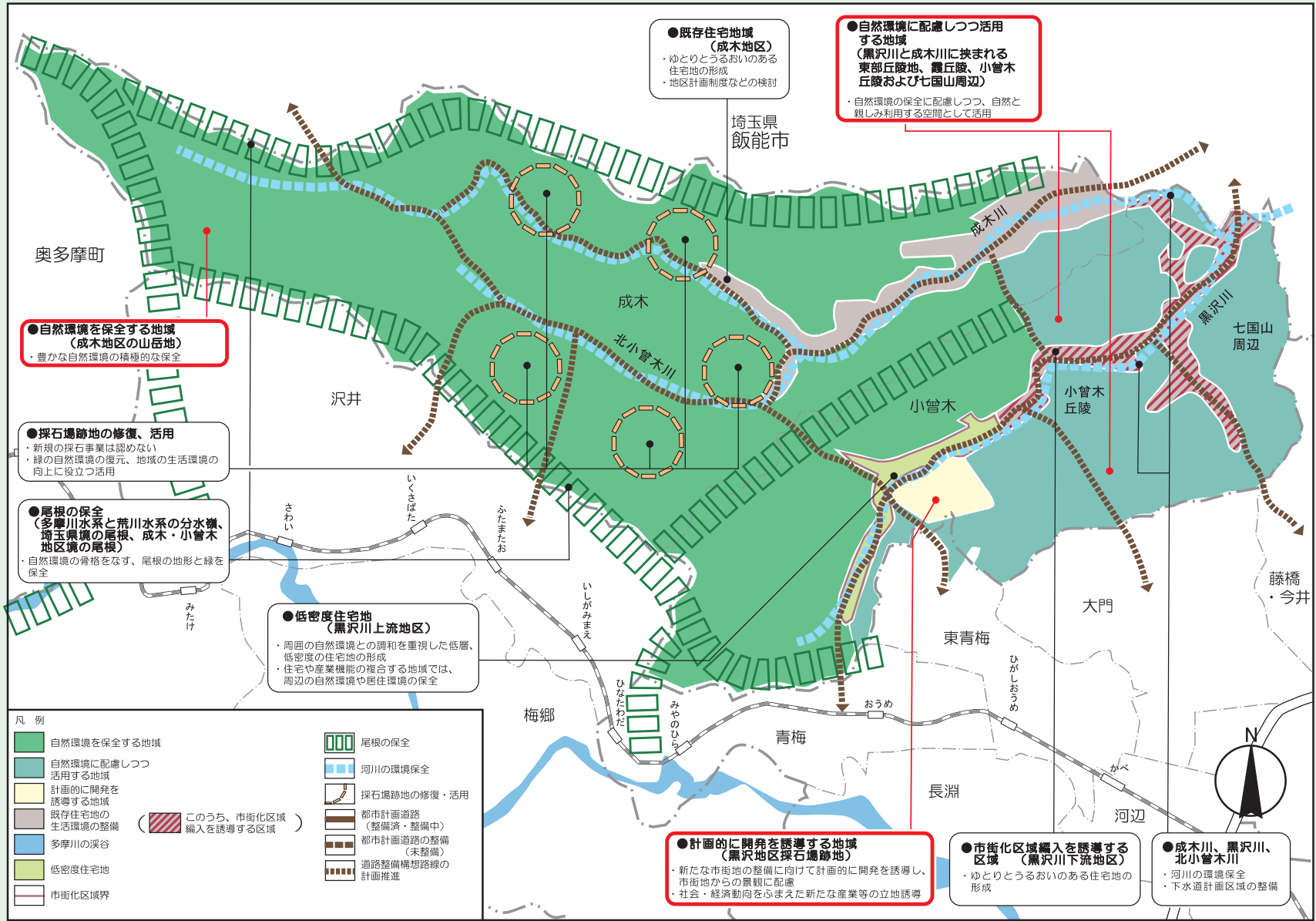
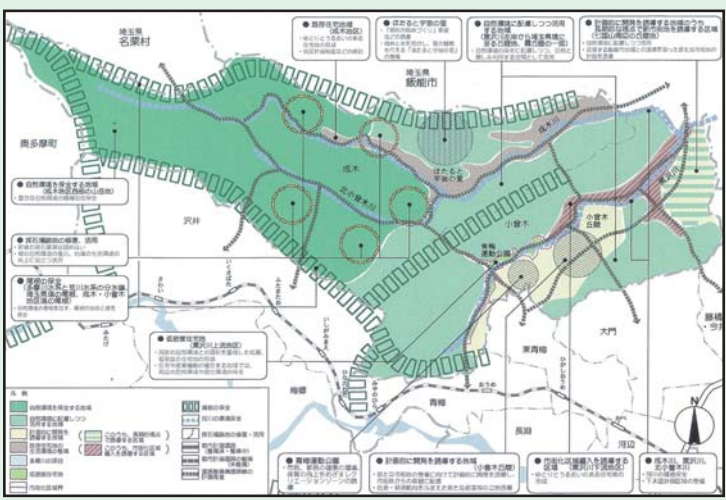


変更後 北部地域のまちづくり方針図

(注) 枠内は主な変更箇所



変更前



**北部地域のまちづくり方針**

都市づくりに関する各方針の主な変更点は次のとおりです。

**土地利用の方針**

- 山地の保全・活用
- 黒沢川と成木川に挟まれる東部丘陵地、霞丘陵、小曾木丘陵および七国山周辺（自然環境に配慮しつつ、活用する地域）
- 自然環境の保全に配慮しつつ、自然と親しみ利用する空間として活用
- 黒沢地区採石場跡地（計画的に開発を誘導する地域）
- 新たな産業系土地利用の誘導
- 市街化区域採石場跡地（計画的に開発を誘導する地域）
- 新たな産業系土地利用の誘導

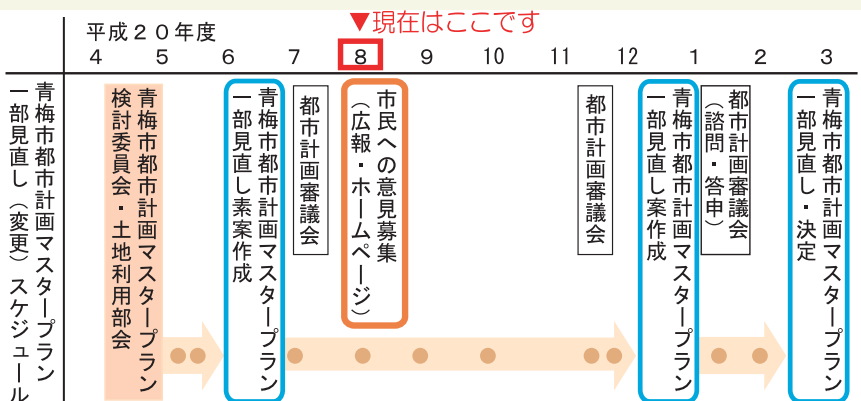
**産業環境の整備方針**

○新たな産業系土地利用の誘導

計画的に開発を誘導する地域（黒沢地区採石場跡地）では、社会・経済動向をふまえた新たな産業等の立地を誘導します。

一部見直し(変更)スケジュール

今回の一部見直し(変更)は、基本構想の市街化調整区域内の土地利用と整合を図るために行うもので、庁内にて「青梅市都市計画マスタープラン検討委員会」および「土地利用部会」を組織し、変更内容を検討して素案を作成しました。



※ 今後の予定としては、青梅市都市計画マスタープランを次期基本構想と整合を図っていきます。

皆さんのご意見をお寄せください  
「青梅市都市計画マスタープラン」一部見直し【素案】について、市民の皆さんのご意見を募集します。現行の「青梅市都市計画マスタープラン」は、市のホームページに掲載しています。  
(http://www.city.ome.tokyo.jp/)

このハガキで、9月3日までにご意見をお寄せください。また、FAX(21-0542)や電子メール(div3010@city.ome.tokyo.jp)でもお受けできます。

料金受取人払郵便  
青梅支店承認

2025

差出有効期間  
平成20年9月8日まで

郵便はがき

1988790

青梅市東青梅1-1 1-1  
青梅市都市開発部都市計画課行

※差しかえなければ住所、氏名などをご記入ください。

住所	〒			
氏名				
性別	男	女		
年齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代
	50歳代	60歳代	70歳以上	